

社長のための勉強

令和3年4月1日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

コロナ関連の補助金等

令和2年度第3次補正予算が可決成立し、新型コロナウイルス感染拡大防止等支援補助金として以下のような制度があります。

◆緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小企業者等が対象で、令和3年1月から3月のいずれかの月の売上高が前年比又は前々年比50%以上減少している場合に、法人は上限60万円、個人事業者は上限30万円。

◆事業再構築補助金

新分野展開、業態・事業転換、組織再編など事業再構築に意欲を有する中小企業等を支援する補助金で、認定支援機関等と事業計画を策定するとともに、直近6か月間の内、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高に比べて10%以上減少している場合に、中小企業の対象となる経費に対して補助率2/3（上限6,000万円）。

◆中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金）

既存の特別枠が新たな特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編され、対象となる経費の一部が補助されます。各補助金の補助率・上限は次の通りです。

- ・ものづくり…通常枠:補助率1/2 上限1,000万円、特別枠:補助率2/3 上限1,000万円
- ・持続化 …通常枠:補助率2/3 上限50万円、特別枠:補助率3/4 上限100万円
- ・IT導入 …通常枠:補助率1/2 上限450万円、特別枠:補助率2/3 上限450万円

先日、持続化給付金の再支給の要望が出されましたが、実現するのでしょうか…。

郵送ではなくe-mailでの配信を希望される方はご連絡ください